

## 町のうごき

|            |                    |
|------------|--------------------|
| 本籍数        | 5,315              |
| 本籍人口       | 16,303             |
| 世帯数        | 4,380<br>(4,375)   |
| 住民登録人<br>口 | 16,111<br>(16,075) |
| 内 〔男〕      | 7,817              |
| 〔女〕        | 8,294              |

2月1日現在  
( )内は1月1日現在

# 広報 てくろ

No. 182

昭和53年

3月1日発行

発行・秋田県天王町役場 電(018878)2211~4

編集・企画室 印刷・秋田協同印刷 電(0188)237477~8

ひなまつり



# 讀書感想文

應募總數215編

A black and white photograph showing four women seated around a large table covered with papers, engaged in what appears to be a review or examination process. The woman on the far left is looking down at her work. The other three women are looking towards the center or right of the table. Behind them are tall bookshelves filled with books.

町公民館では、昭和五十二年一度の読書感想文を募集していたが、二百十五編が応募され、昨年の応募総数百七十編を大きく上回り、『本』に対する関心の高さを示していた。審査にあたった図書室運営委員の方々も、二百十五編の作品の中から優れた感想文を選出するのに一苦労。その中から特選八編、入選十三編、佳作三十三編が選ばれた。

今回の応募作品のきわだった特徴としては、

○学校や、その学校の学年によつて応募数の偏りがみられた。

○お願いした制限枚数を考慮していくだけなかつた作品が多く、何を、どんな順序で、どこを中心についた構想の段階を経て書かれた。

△天王小学  
○小沼寿美  
○三浦静香  
浦和悦

▽天王小学校

○ 粟山拓郎（追分小学校）  
「ビルマの堅琴」を読んで  
○ 千田郁子（天王中学校）  
「正しい人間の生き方とは」  
（夏目漱石「こころ」を読んで  
○ 真壁キサ（一般二年）  
「男鹿のこばれだね」を読み  
で

で加算されます。  
トドルあたり二円八十銭の言葉

の料金などを考慮して、五十三年四月から次の表のとおり料金の改訂をすることになります。

本年はまた、二田地区の清掃工事を施行し、地区の送水管清掃工事を施行し、大変効果がありました。本年はまた、二田地区の清掃工事を施行し、地区の送水管清掃工事を施行し、大変効果がありました。本年はまた、二田地区の清掃工事を施行し、地区の送水管清掃工事を施行し、大変効果がありました。

| 水道料金改定表 53年4月1日より |     |                       |         |                       |         |
|-------------------|-----|-----------------------|---------|-----------------------|---------|
| 種別                | 用途  | 水道料金(月額)              |         |                       |         |
|                   |     | 基本水量 m <sup>3</sup> 迄 | 基本料金(円) | 超加水量 m <sup>3</sup> 毎 | 超加料金(円) |
| 専用給水              | 家庭用 | 10                    | 500     | 1                     | 60      |
|                   | 団体用 | 20                    | 1,100   | 1                     | 60      |
|                   | 営業用 | 10                    | 750     | 1                     | 80      |
|                   | 浴場用 | 200                   | 4,650   | 1                     | 30      |
| 共用給水              | 工業用 | 100                   | 5,600   | 1                     | 70      |
|                   | 臨時用 | 1                     | 120     | 1                     | 120     |
|                   | 計量制 | 20                    | 900     | 1                     | 50      |

|                 |        |
|-----------------|--------|
| メーター使用料1ヶ月1ヶにつき | 70円    |
| 指定水道工事業者登録手数料   | 5,000円 |

一、債権届出期間 昭和五十三年四月十五日まで（この届出をしなければ債権を主張することができない。）

二、債権者集会 昭和五十三年五月十七日 午前九時三十分 豊島公会堂

三、債権調査の期間 昭和五十三年六月十五日（債権者の債権額の確定）

四、破産管財人 弁護士 松井元一

## 水道料金も改定

○加藤佑子(蒲沼)、○児王俊一(天王)、○桜庭たえ(堺)、○二田ユリ子(蒲沼)、○佐藤正一(追分西)、○古城敏(秋田高專)

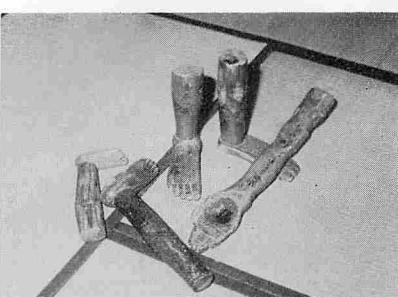
△天王中学校  
○鎌田利謙、○佐藤寿雅子、  
○鈴木真理子  
△小玉明年、○進藤  
鉄幸、○森智子  
△齊、○皇

△加賀谷健、○佐々木広幸、  
△桜庭永毅、○佐藤真紀子、  
△児玉美紀、○加賀屋るみ、  
△加賀谷俊子、○佐々木里加子  
▽追分小学校

貞則、○小玉洋子  
△東湖小学校  
○内田鉄嗣、○戸田  
庭淳子、木村夕香  
▽出戸小学校

医療制度が今日ほど普及していなかつた時期においては高い治療費を払つて医者にかかることはおおごとであつた。

郷土史コーナー【65】  
願かけ



|      |     | 水道料金改定表                  |         |                          | 53年4月1日より |  |
|------|-----|--------------------------|---------|--------------------------|-----------|--|
| 種別   | 用途  | 水道料金(月額)                 |         |                          |           |  |
|      |     | 基本水量<br>m <sup>3</sup> 迄 | 基本料金(円) | 超加水量<br>m <sup>3</sup> 毎 | 超加料金(円)   |  |
| 専用給水 | 家庭用 | 10                       | 500     | 1                        | 60        |  |
|      | 団体用 | 20                       | 1,100   | 1                        | 60        |  |
|      | 営業用 | 10                       | 750     | 1                        | 80        |  |
|      | 浴場用 | 200                      | 4,650   | 1                        | 30        |  |
|      | 工業用 | 100                      | 5,600   | 1                        | 70        |  |
|      | 臨時用 | 1                        | 120     | 1                        | 120       |  |
| 共用給水 | 計量制 | 20                       | 900     | 1                        | 50        |  |

破産宣告のお知らせ

昭和五十三年一月二十日東京地  
方裁判所は、ペストライン、  
プロダクツ、リミテッド日本支  
店の破産を宣告しました。

この会社と、商品の売買契約  
をしている方は、左記により債  
権届出をするようとに通産省が  
通じて連絡がありましたので、  
お知らせします。



# 国民年金 拠出年金制度のしくみ

国民年金には加入している人が納めた保険料に、国庫負担などで年金を貯う拠出年金と年金費用の全額を国庫負担で賄う、福祉年金の二種類があり、どちらも国が責任をもって行っています。

保険料を納めてい  
ますといざという時  
次の年金が受けられ  
ます。

△年金額は物価が上がれば年金も上がる  
物価スライド制です。  
から目減りしません。

このほか、国民年金の特色として生活援助料を受けていたり、事故や災害にあって保険料を納めることのが困難なときは保険料を免除する制度があります。

俳句  
「三月の空」

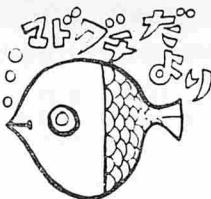
渡部  
六愁

手のぬくもりや卒業式  
網打つて川の春風たぐりよせ  
壇家寺の庭崩え厨水走る  
牛の眼のなかで

春宵や明日も働く足洗う  
パンの耳小犬とわけて春日向  
つぎつぎと舟滑りゆき鰯漁  
重ねあう

問 私は二年前に夫と離婚しましたが、夫との間には、二人の子供があり、この子供の親権者は母である私です。二人の子供は私と同居していますが戸籍は別れた夫の戸籍に入っているため子供と私の姓(氏)が違います。どうしたらよいでしょう。

答 子が父又是母と姓(氏)を異なる場合に、父又是母の姓(氏)を称して父又是母の戸籍に入ることを入籍といいます。この場合には市役所



## 入籍届けについて

- 10 -

• 100 • 200 • 300

秋田地方法務局戸籍課

| 年金の種類と金額           |                        |  |                     |
|--------------------|------------------------|--|---------------------|
| (52年7月から) 65歳時の支給額 |                        |  |                     |
| 年金の種類              |                        | 年金額  | 月額                  |
| 老齢年金               | 10年年金<br>5年年金          | 特例の年金  | 269,100円<br>196,900 |
|                    | 25年納付<br>40年納付         | 一般の年金  | 426,700<br>682,700  |
|                    | 25年納付<br>40年納付         | 一般と付加年金  | 486,700<br>778,700  |
| 通算老齢年金             | 10年納付                  | 170,700  | 14,225              |
| 障害年金               | 1級<br>2級               | 541,500<br>433,200                             | 45,125<br>36,100    |
| 母子年金               | 子1人のとき                 | 433,200  | 36,100              |
| 準母子年金              | 弟妹孫など1人のとき             | 433,200  | 36,100              |
| 遺児年金               | 遺児1人のとき                | 433,200  | 36,100              |
| 寡婦年金               | 受給権のある夫が一度も受けないで死亡したとき | 夫の受ける老齢年金の半額<br>(60才～64才まで)                    |                     |
| 死亡一時金              | 3年以上保険料をかけて途中で死亡したとき   | 3年以上 20年未満23,000円<br>3年以上付加保険料をかけている場合は 8,500円 |                     |

誕生おめでとう

慶弔だより

長船長三長西長菅長三長加長嶋二石長鈴長船二吉長鈴長藤長佐長澤二堀二菊二菊長斎長児二安二三  
男木女浦女 男生女浦男藤女崎男川女木男木女田女木男原女藤女木女井男地女地男藤女玉男田男浦  
正由麻秀大一曉清光和牧里貴勝久昭詩富勇金純和央左克裕敬理利大正桂正憲久隆米  
博康誠勉學明美子樹輔也子一男美子美紀雄子德子夫樹久子則子見也悅絵男助守子道孝夫悅春  
彦

江上 西江 雄江 阿野 鷹上 八秋 協松 大五 上湯 江上 江兒 西男 塩 咸  
江仙 和町 川町 仁澤 仁野 郎湯 田市 和町 津市 城目 沢川 市戸 玉川 北市 口  
川川 川町 町町 町町 町野 町町 町町 町町 町町 町町 町町 町町 町町 町町 町町

伊伊佐藤加藤中三田秋土船藤三三松安佐佐菊伊渡加沢桜桜大柏石戸中安  
藤藤藤原藤原嶋浦村本橋川島浦浦橋田木藤地藤部藤田庭庭山崎黒田村田  
多君卜雄惠哲卜龍礼重克孝祐き正朋昭み重智保美和タ久幸隆洋昇か清  
美工モ昭えど和キ二よ  
子雄子幸子春子美子子美子悦子作子二り美子道子男子男子藏子郎子光

二 安三 石長 小二 三長 桜二 佐三 渋長 青長 斎長 菊  
男田女井女柳男浦男庭男藤男谷男山女藤男地  
英德由昭 広繁裕幸正吾幸雪 昭幸巨重